

広報おぐに 昭和53年12月15日発行（毎月1回15日発行）
第116号 定価1部5円 昭和51年2月23日第3種郵便物認可

広報 おぐに

No.116

'78 12/15

ホラ～！私の反射神経 パッケンよ

11月26日(日)中里小学校体育館で、高齢者スポーツ大会が開かれました。

大会は町内より250名のお年寄りが参加し、どじょうつかみゲーム（写真）や集団ジャンケン、玉入れなどのゲームに会場は笑いが絶えず、半日楽しくすごしました。

☆どじょうつかみゲーム（写真）
左指で輪をつくり、右手人差し指を突きりの人の左指の輪に入れ、合図により左手を突きりの人の指をにぎり、右手は自分の人差し指を、勝の人からつかまれる前に抜く。

町の人口 11月30日現在 () 前月比
男 4,698人 (-20) 女 4,867人 (-21) 計 9,565人 (-41) 世帯数 2,293 (-4)
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [越後小国 (025895) 3111 (代)]

広報おぐに 昭和53年12月15日発行 第3種郵便物認可

冬の交通事故 防止運動

= 飲酒運転は免許取消し !! =

年末は、ドライバーも歩行者も気分的に何かとあわただしくなります。

一方で、雪道のため思うように走れなくなったり、交通渋滞がひんぱんに起きます。

気ぜわしさとイライラが高じ、ともすればスピードの出し過ぎ・無理な追い越しなどの違反運転が目立つようになります。

なかでも、この時期にふえるのが、飲酒運転による事故です。酒を飲む機会が多くなる年末年始は十分ご注意を。

◎ 死亡率は平均の3.2倍～飲酒運転～2世帯に1台の割合で乗用車を持ち、2.2人に1人が運転する（全国平均）、クルマは私たちの生活に、より一層身近なものになりました。

ところで、成人男子の8割は酒を飲むといわれます。

国民皆免許時代といわれる一方で、酒が日常広く親しまれる……車を運転する者はだれもが、飲酒運転や酒気帯び運転の危険性を宿しているといえます。

アルコールは、理性をマヒさせ判断力を鈍らせるところに、その怖さがあります。



= 飲酒運転は免許取消し !! =

運転中、信号を見忘れるなど注意力が散漫になったり、歩行者に気が付いてもブレーキ操作が間に合わないなど、正常時に比べて動作の遅れが目立つようになります。

酒酔い運転による死亡事故は、スピード違反・わき見運転に次いで多く、その死亡率たるや平均の3.2倍という高率です。

酒を飲んだら絶対に運転をしない!!これを厳守してください。

なお、12月1日より道路交通法が改正になり、酒よい運転はそれだけでただちに免許取消しになります。

◎ 冬の道路は「百面相」

「冬の道路は『百の顔を持つ』といわれています。凍結・降雪、さらには日なたと日陰のコワいまでの温度差……、走る時刻によっても道路の顔は刻々と変化するのです。

そのときどきの道路の状態と、それに合った運転技術があなたを事故から守ります。

凍結した道路・雪道での急ブレーキは大変危険です。すべりやすい路面でブレーキをかけるときは、ブレーキを小さく

みに何回も踏むことが大切です。

『雪道はスピードをひかえ目に!!』

◎ 夜間事故の防止



夜間外出される人は、くつや衣服に反射テープをはる、懐中電灯をもつ、雨の日は反射テープ入りのコウモリをさす……などして、運転者から目につくようにしましょう。

運転者と歩行者のお互いの思いやりの心が事故を未然に防止します。

※ 道路交通法改正 ※

7年ぶりに道路交通法が大幅改正され、12月1日から施行されています。

主な改正内容は、先頃各戸に配布されたチラシをご覧になってください。

ブレーキの整備不良は処罰されます

自転車の安全基準が決められました。これまで自転車には、車の車検のようなものではなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは、安全運転に必要」という「安全のための最低限」



ここでは、特に皆さんに知っていたり、守らなければならない事項を掲載しました。

がしかれました。

まずブレーキです。ブレーキが不良で思うように止まれない自転車ほど、危険なものはありません。

時速10キロの速度で、3メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると3万円以下の罰金です。

また、夜間は尾燈が反射器材をつけなければいけません。しかも100メートル後方から確認できるものでなければ失格です。色は赤色またはダイヤイ色で、後ろから見える場所であれば、大きさやそれをつける所はどこでもかまいません。

ヘルメットの着用が義務づけ=自動二輪

自動二輪
車に乗車用
ヘルメットの着用が義務づけられました。運転する者も荷台に同乗する者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。

また、高速自動車国道や自動車専用道路では二人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも3万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶるように努めなければいけません。

ヘルメットは、Sマークのついたものをかぶりましょう。

国民年金の保険料は税金の控除対象に

ことし1年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や、自営業者などが確定申告をすると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

12月は年末調整の月ですから、該当者はこの手続きを忘れずにしてください。

—控除される額—

昭和53年1月から12月までに納めた次の保険料が控除の対象になります。

① 定額保険料

53年1月から3月までは、1ヵ月につき2,200円、53年4月から12月までが1ヵ月につき2,730円。（定額保険料を、1年間まるまる納めた場合は、31,170円）

② 付加保険料

53年1月から12月まで1ヵ月につき400円。（付加保険料を1年間まるまる納めた場合は4,800円）

* 定額保険料と、付加保険料をあわせて1年間まるまる納めた人の場合は、35,970円。

③ 53年1月から53年12月の間に納めた未納保険料や追納保険料、特別保険料

の総額。

離職後でも

「健康管理手帳」受けられます

—労働安全衛生法の改正—

新潟労働基準局

このたび、労働安全衛生法の一部が改正され、離職後であっても一定の要件に該当すれば「健康管理手帳」の交付を受けられるよう改められましたので、お知らせします。

【制度と改正のあらまし】

労働安全衛生法では、離職後の労働者について、職場の業務により発生するじん肺や、がんなどの重い健康障害を早期に発見するために、「健康管理手帳」制度を設けています。

この制度は、特定の有害業務に従事した経験のある者など、一定の要件（下記のとおり）に該当する労働者が離職した場合手帳を交付し、離職後においても自分が負担して、定期的に健康診断を実施しようとするものです。

なお、保険料を前納している場合は、細かい計算を必要としますので、国民年金係におたずねください。

改正前は、手帳の交付を受けるには離職の際に一定の要件を満していることが必要でしたが、今回の改正により、離職の後であっても一定の要件に該当すれば申請により手帳の交付が受けられるよう改められたものです。

「健康管理手帳」の交付要件はおおよそ次のとおりですが、詳しい内容や申請手続については、新潟労働基準局安全衛生課、または最寄りの労働基準監督署へおたずねください。

【健康管理手帳】の交付要件（抜粋）

1. じん肺法に規定する健康管理区分が3と決定された者。
 2. 塩化ビニルを重合する業務に4年以上從事した経験のある者。
 3. クロム酸・重クロム酸の製造の業務に4年以上從事した経験のある者。
 4. ベンジンの製造または取り扱いの業務に3ヵ月以上從事した経験のある者。
- これらの他、ベーターナフチルアミン・三酸化砒素・製鉄用コーカス等について、それぞれ從事経験年数が定められています。

（詳細は省略）

お年寄りの健康管理

保健所だより

※柏崎保健所※

にし、果物も忘れないでください。

また、お年寄りは家族とのつながりで幸せにも不幸せにもなります。家庭の中でお年寄りの役割をなくしてはいないでしょうか。看護が必要なお年寄りには、充分なお世話をあげたいものです。

インフルエンザについて

インフルエンザは、ウィルスによる呼吸器伝染性疾患で、一般的なくしゃみ・鼻水・鼻づまりのいわゆる呼吸器系の症状から、腹痛・下痢などの消化器系の症状のものまであります。

伝染の拡がり方は早く、また他に肺・腎臓・心臓などの病気をもっている人にあっては、重い合併症として作用し易いので、特に注意が必要です。

万一かかったと思われたら、初期に保温・安静（休養も含めて）、栄養に気を配ること、激しいせき・くしゃみの時にはマスクの着用も考えられます。

年をとっても健康でありたいのがみんなの願いですが、それには体をいつも清潔にしている・便通を整える・睡眠を充分にとる・ふとりすぎたり、やせすぎたりしないようにし、適当な運動をする、（歩くことも必要です）。自分に合った仕事をする・趣味をもつ・健康診断を年に2回位は受ける……などが必要であり、これらを毎日の生活の中で積み重ねていくことが大切です。

そして冬に向っては、特に急な温度の変化をさけて保温に気をつけ、厚着をしきぎ、運動不足にならないようにしましょう。

食事は年をとっても、肉や魚もぜひ食べ、野菜の調理に植物性の油を使うよう

る直接感染と、患者の鼻・のどの分泌物によって汚染された物を介しての間接感染があります。

伝染期間は、症状が出てから3日目位まで、といわれていますので、主症状が消えた後3日間は用心が必要です。

予防方法としては、第一手段として予防接種が考えられます。予防を最も必要とする集団（保育園・小・中学校・高校）を重点的に対象として行われています。

一般的に考えられる予防としては、全身状態を良好にしておくことが第一で、その意味で普段からの健康管理に注意することが必要であります。感染経路から考えると、第1に外出から帰ったら手洗いの励行・うがいをすること、ビタミンCの大量摂取が考えられます。

もちろん、汗・雨などに濡れた下着などは、手まめに乾燥したものと取り替えることが必要です。

「自分の地域と同じ郵便番号であつて」「県内であつて」「県外であつて」に分け、簡単な紙札をつけて、束ねてお出しください。

生活のジズムトレーニング 体力づくり



● スキーにのって雪を征服しよう

小国町スキー協会を下記の日程で結成したいと思います。

初心者も上級者も、積極的に雪を征服しようという意欲のある方は、どなたでもお集まりください。

みんなで相談して、いい協会をつくりましょう。

1. 日 時 12月27日（水）

午後7時30分より

2. 会 場 就業改善センター

大会議室



● 少年剣道教室納会

春以来20数名の少年少女剣士が、きびしい鍛錬を重ねてきましたが、下記の日程で本年の納会をかねて大会を開催します。

1. 日 時 12月23日（土）

1時30分より

2. 会 場 柏崎高校小国分校体育馆（終了後茶話会をひらきます。）

● バレーボール協会設立記念大会終る
協会設立を記念して、11月14・15日夜12チームが参加して大会が行われ、結果は次のようにありました。

—男子の部—

1位 スポーツサークル

2位 小国町農協

3位 小国町役場

—女子の部—

1位 バドミントン教室

2位 小国町役場

3位 楢沢ママさんクラブ

おわび

前号で紹介した産業文化祭参加作品の俳句の部の受賞者のうち、一句高点賞の山崎三勇士さんの部落を上村に訂正します。

なお、山崎さんは総合点で上位にあたる成績であります。多くのみなさんに生きがいを持っていただけた主旨から、一句高点賞のみの受賞にさせていただきました。

年賀状は20日までに 小包は15日までに差出しを

今年の年末に県内の郵便局で取り扱う年賀状などの郵便物数は、平常月の約4倍と予想されます。

このように大量な郵便物をスムーズに処理するために、郵便局では、輸送力の増強・労働力の確保など、いろいろの準備を整えておりますが、ご利用のみなさんにも次のこ

とにについてご協力ををお願いいたします。

◆年賀状は20日までに

受付を15日から始めています。20日までに出さないと元旦の配達に間にあわなくなります。

◆あらかじめ3方面に分け

「自分の地域と同じ郵便番号であつて」「県内であつて」「県外であつて」に分け、簡単な紙札をつけて、束ねてお出しください。

◆住所は正確に

◆郵便番号は正しくはつき



「出稼先訪問バス」のお知らせ

今年もまた寒い雪の季節がやってきました。遠い異郷の地へ、御主人やお父さんを出稼ぎとして送り出し、留守を守る皆さん方の御苦労は大変のことと思ひます。そして、御主人やお父さんも、雪の故郷や留守家族のことなどを思い、望郷の念切なることでしょう。

今回で6年目を迎える「出稼先訪問バ

ス」は、「雪の故郷」と「出稼先」とを結ぶ定期便として、これまでに多数の方々の参加をいただき、好評を得てきましたが、本年度も上・中・下越地区から1台ずつを運行する予定です。行先・日程・募集人員等は次のとおりですが、運賃については県の補助もあり、格安な料金となっています。

班 別	第 2 班	第 3 班
行 先 及 び 募 集 人 員	神 奈 川 県 (40人)	東 京 都 (40人)
コ 一 ス	柏崎 → 長岡 → 六日町 → 東京 → 横浜	
バ ス の 発 車 日 程 及 び 発 車 場 所	3月2日(金) 午後6時30分ごろ 柏崎駅前発車	
途 中 停 車 場 所 及 び 時 間	長岡発(8:00) 小千谷駅発(8:40) 川口町役場前(9:00) 小出駆安前(9:20) 越前屋旅館前(10:00)(六日町)など	
到 着 日 時 及 び 場 所	3月3日(土) 午後1時ごろ 神奈川県政総合センター(横浜駅西口到着)	3月3日(土) 午前8時ごろ サンプラザ到着
到着後 の日程	3月3日(土) 午前9時~10時 3月3日(土)午前10時~3月4日(日)午後8時	自 由 行 動
帰る時間及び集合場所	3月4日(日) 午後10時30分出発(翌朝到着): 上野駅構内(みどりの窓口前)	に午後9時30分集合
経費	バス料金(県でも一部補助)としてあります。 ◎バス代金は行先及び乗車場所によって決定します。なお、この料金表は長岡経由のもので、第1班、長野経由の場合はキロ数に応じて増減があります。	長岡 柏崎 東京 6,000円 6,800円 神奈川 6,700円 7,500円
申込方法その他	○昭和54年1月31までに「申込書」により、最寄りの安定期所又は市町村役場の出稼係に御申込みください。 ○バス料金等は、乗車時に納入願います。 ○奥さんの参加が望ましいと思いますが、もし、かわりに子供さんが参加されるような場合は、なるべく18歳以上の方にして下さい。	1人1泊 2,800円~3,500円前後(食事別)

「出稼先訪問バス」申込書

申込者氏名	年齢	住 所 (TEL)
出稼者氏名	申込者との続柄	就労事業所名 (所在地) (TEL)
3月2日の宿泊 (第1班の方)	イ、自分でみつける□、県であっせんしてほしい□ (イ)サンプラザ、王子会館、ホテル浦島など(東京) (イ)ロ及び(イ)ロのいずれかを○で囲んでください。	
3月3日の宿泊	イ、自分でみつける□、県であっせんしてほしい□ (イ)サンプラザ、王子会館、ホテル浦島など(東京) (ロ)サンライフ横浜、横須賀クラブなど(神奈川)	
訪問バス乗車場所	場所(場所) の乗車希望	(イ) 乗車を希望する□ (ロ) 乗車を希望しない□ (イ)・(ロ)のいずれかを○で囲んでください。
同行者	氏名 年齢又は学年	備考



第3回小国町小・中・高校児童生徒「新春書初め展」

町内小・中・高校の児童生徒の書初め優秀作品100点を一堂に展示いたしますので、ぜひご覧ください。
出 品 小学・中学・高校・各校児童生徒の優秀作品
会 場 就業改善センター
期 間 1月12日(金)~1月31日(木)

消防出初式

* 期 日 昭和54年1月6日
小国町消防団では、昭和54年の無事故無火災を願って、恒例の出初式を行います。

当日はサイレン・警鐘を鳴らし、その後各分団ごとに放水をします。

相談場所変更

母子健康相談

~就業改善センターへ~

乳児・妊娠婦のことや、家族計画のことなどについての相談を、次のようにお受けしております。

※ 相談は無料です。
たくさんのかたのご利用をお待ちしております。

日 時 毎週木曜日
10時~3時

場 所 就業改善センター
相談員 町内助産婦

(なお、電話での相談もお受けしております……)

上小国診療所休診のおしらせ

次のように休診いたしますので、よろしくお願いします。
内科 12月28日午後~1月7日まで
歯科 12月28日午後~1月4日まで

年末・年始 町内医療態勢について

年末・年始休日診療を、町内医療機関のご厚意により、急患に限り次のように診療にあたられます。

※ 診療時間……午前9時~午後3時
(年 端)

12月29日(金)~12月31日(日)
成人健康センター

(年 始)

1月1日(月)~1月3日(水)
小国診療所

お正月を楽しく過ごすため、健康に充分注意いたしましょう。

『クリスマスパーティー』開催のおしらせ

一小国町青年団

青年団では、恒例のクリスマスパーティーを下記の要領で開催いたします。

青年だけでなく、誰でも気軽に参加できます。

多数の方の御来場をお待ちしております。

一 記 一

日 時 12月24日(日) 3時~8時

会 場 中央公民館大ホール

参加料 500円(クジ付)

内 容 ダンス・レクリエーション・ゲーム他
(若干の飲物・食物と多数のプレゼントを用意しております)

主 催 小国町青年団

——ダンス講習会——

日 時 12月20日(水)
午後7時30分~午後9時30分

場 所 中央公民館 大ホール

※ 軽快な服装で、スポーツシューズを持参ください。

小国町教育委員会主催 青少年学級

ヨーロッパ農業研修旅行

日本学校農業クラブ連盟では、ヨーロッパ6カ国・15日間の研修旅行を計画し、希望者を募集しております。

期 間 54年2月17日~3月3日

費 用 388,000円

資 格 農業青年及び農業高校職員

しめ切 12月25日(月)

※ 詳しいことは、教育委員会へ。

と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

發行
小小
國
町
市位
下印
刷